

加藤委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。  
 上田(貢)委員が所用のため欠席しており、代わりの委員外議員として下村議員の出席を求めているので、御了承願う。  
 本日は、意見書案の協議結果及び閉会日の議事手続等について御協議願うため、お集まりいただいた。  
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

**1. 意見書案の協議結果について**

加藤委員長 初めに、意見書案の協議結果についてである。  
 1 ページの資料 1、意見書案協議結果一覧表を御覧願う。  
 意見書案は、3 番、4 番、6 番、7 番及び 9 番が原案のとおり、5 番が文言修正の上で、以上 6 件がいずれも全会一致で意見書議案として提出される。  
 また、意見の一致に至らなかった意見書案のうち、1 番が会派から意見書議案として提出される。

**2. 議事手続について**

**(1) 委員会に付託してあった議案及び請願**

加藤委員長 次に、議事手続についてである。  
 まず、2 ページの資料 2、委員会に付託してあった知事提出議案 76 件及び継続審査中の請願 1 件についての委員会審査結果一覧表を御覧いただきたい。  
 採決は、この一覧表に記載の順序により行いたいので、御了承願う。

(了 承)

**ア 委員長報告に対する質疑**

加藤委員長 次に、委員長報告に対する質疑についてであるが、慣例のとおり省略することで、いかがか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

**イ 議案及び請願に対する討論**

加藤委員長 次に、議案及び請願についての討論は、いかがでしょうか。

米田委員 日本共産党は、第 1 号議案と第 48 号議案について反対の立場から討論を行う。

加藤委員長 それでは、知事提出議案について討論を行うこととし、発言時間は 10 分以内というところで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

**(2) 新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員長の中間報告**

加藤委員長 次に、新型コロナウイルス感染症対策調査特別委員長の中間報告についてである。委員長から、付託中の調査事件について中間報告を行いたいとの申出があったので、本会議において議長が許可することとし、議案及び請願を採決の後、委員長報告を行うということで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

**(3) 意見書議案**

加藤委員長 次に、6ページの資料3、意見書議案についてである。  
6ページの議発第1号「生涯を通じた国民皆歯科健診の実現を求める意見書議案」から18ページの議発第6号「畜産危機打開のための緊急対策を求める意見書議案」までの計6件については、全会一致で提出されるものであるので、提出者の説明、質疑、委員会への付託、討論の全てを省略し、直ちに一括採決することで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

次に、20ページの議発第7号「高齢者の生活を守るため年金制度のマクロ経済スライドの一時停止を求める意見書議案」についての議事手続は、いかがでしょうか。

米田委員 日本共産党は、討論を行う。

横山委員 自由民主党は、討論を行う。

加藤委員長 討論を行うとのことであるので、発言時間はそれぞれ10分以内、その順序は先例のとおりとし、提出者の説明、質疑、委員会への付託は省略するというので、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、さよう決する。

以上、ここまでが議事手続についてである。  
ここで、本日の議事日程表をお手元にお配りする。

(事務局、議事日程表を配付)

加藤委員長 それでは、事務局から説明する。

(吉岡議事課長、説明)

加藤委員長 この順序で議事運営が行われるので、御了承願う。

**3. 2月及び9月定例会における議会運営委員会の開催方法**

加藤委員長

次に、2月及び9月定例会における議会運営委員会の開催方法についてである。  
この件については、3月10日の議運で西森委員から、現在議案の付託については一括質問最終日、意見書案の送付先については常任委員会の初日にそれぞれ議運を開いて協議しているが、一問一答がある2月及び9月定例会においては、一括質問最終日の議運でこれらを併せて協議することを検討してはどうかとの御提案をいただいていた。

この御提案を受けて、正副委員長から事務局に検討を指示したところであるが、定例会の会期全体のスケジュールに与える影響等について確認を行う必要があり、また改選の迫っている時期でもあるので、この件については改選後に改めて御協議いただくこととし、次期の議運への申し送り事項とすることにしたいが、これに御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

**4. 次期議会運営委員会への引継事項について**

加藤委員長

次に、23ページの資料4、次期議会運営委員会への引継事項についてである。  
これまでの議運で次期へ申し送ることを決定していた事項を資料4に記載してあるが、これに加えて、2点目の引継事項として、2月及び9月定例会における議会運営委員会の開催方法については、次期議会運営委員会に申し送ることを先ほどお決めいただいたので、次期議運へはこの2点を引き継ぐことで、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

**5. 継続審査調査の申出について**

加藤委員長

次に、24ページの資料5、継続審査調査の申出についてである。  
閉会中の継続審査・調査を行うため、お手元の案のとおり申し出ること、御異議ないか。

(異議なし)

加藤委員長

それでは、さよう決する。

**6. その他**

**(1) 議長の活動報告**

加藤委員長

次に、その他である。  
まず、別添資料、議長の活動報告についてである。  
この件について、明神議長から御報告がある。

明神議長

今年度の議長活動報告書をお手元にお配りしている。今年度は、昨年度までのコ

コロナ禍からの回復もあり、8月4日には安芸市、8月10日には安田町、北川村、室戸市の各施設を視察することができた。調査の詳細については、活動報告書を御覧いただきたいと思う。

加藤委員長 何か質問はないか。

(なし)

(2) その他

加藤委員長 次に、その他で何かないか。

(なし)

加藤委員長 それでは、協議事項は以上である。  
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

加藤委員長 それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめどとする。  
特別なことがない限り、今日で議運は終わりなので、一言御挨拶をさせていただく。皆様、1年間大変お世話になった。ありがとうございました。皆様方の御指導のおかげで1年間無事に職責を全うすることができた。執行部の皆さん、あるいは事務局の皆さんに多大な御尽力をいただいたことに改めて感謝を申し上げる。6月には、県議会で新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生したということもあった。また、議会デジタル化検討小委員会を設置して、デジタル化について熱心な御議論をいただき、そういう意味で非常に充実した活動になったのではないかと思う。私たちの任期が4月で終わっても引き続き県議会の議運として、引継事項もあるがまた発展していくよう心から祈念を申し上げ、御挨拶に代えさせていただきたいと思う。本当にお世話になった。ありがとうございました。

田所副委員長 どうもお疲れ様でした。副委員長を務めさせていただいた田所である。1期目でまだまだ未熟な中、加藤委員長を支えてこられたのかという疑問はあるが、皆様の支えと御協力をいただき1年間務めることができた。心から感謝を申し上げる。また、この1年間委員の皆様、執行部の皆様、そして事務局の皆様に御指導、御協力をいただいたことに改めて感謝を申し上げ、甚だ簡単ではあるが、私からの御挨拶と感謝のお礼に代えさせていただく。1年間どうもありがとうございました。

加藤委員長 以上で、議会運営委員会を終わる。